

平成29年第5回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成29年7月7日（金曜日） 午後 1時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第41号 羽幌小学校改築（外構）工事請負契約について
- 第 5 議案第42号 羽幌小学校体育館外部改修工事請負契約について
- 第 6 議案第43号 平成29年度羽幌町一般会計補正予算（第3号）

○出席議員（10名）

| | |
|-----------|----------|
| 1番 村田定人君 | 2番 金木直文君 |
| 3番 阿部和也君 | 4番 船本秀雄君 |
| 5番 小寺光一君 | 6番 熊谷俊幸君 |
| 7番 平山美知子君 | 9番 逢坂照雄君 |
| 10番 寺沢孝毅君 | 11番 森 淳君 |

○欠席議員（1名）

8番 磯野 直君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

| | |
|---------|-------|
| 町 長 | 駒井久晃君 |
| 副町長 | 江良 貢君 |
| 教育長 | 山口芳徳君 |
| 監査委員 | 鈴木典生君 |
| 会計管理者 | 三浦義之君 |
| 総務課長 | 飯作昌巳君 |
| 総務課総務係長 | 伊藤雅紀君 |
| 地域振興課長 | 酒井峰高君 |
| 財務課長 | 大平良治君 |
| 建設課長 | 三上敏文君 |
| 建設課主任技師 | 石川隆一君 |
| 建設課管理係長 | 更科信輔君 |

| | |
|-------------|-----------|
| 建設課土木港湾係主査 | 山 平 博 久 君 |
| 商工観光課長 | 熊 木 良 美 君 |
| 商工観光課商工労働係長 | 大 西 将 樹 君 |
| 学校管理課総務係 | 近 藤 優 樹 君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 井 上 顕 君 |
| 総務係長 | 杉 野 浩 君 |
| 書 記 | 土清水 彬 君 |

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成29年第5回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 1時30分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成29年第5回羽幌町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところ、また先般の6月定例会に続きご出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたしております審議案件は、工事請負契約2件、平成29年度補正予算案1件の合わせて3件でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

2番 金 木 直 文 君 3番 阿 部 和 也 君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届け出は8番、磯野直君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第41号

○議長（森 淳君） 日程第4、議案第41号 羽幌小学校改築（外構）工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長、三上敏文君。

○建設課長（三上敏文君） ただいま上程されました議案第41号 羽幌小学校改築（外構）工事請負契約の締結について、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

平成29年7月7日提出、羽幌町長。

契約の目的、羽幌小学校改築（外構）工事でございます。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、7,214万4,000円、うち消費税額534万4,000円を含みます。

契約の相手方、苫前郡羽幌町南大通5丁目3番地、株式会社北一組代表取締役、忠津章。

提案理由でございますが、契約の予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから議案第41号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 羽幌小学校改築（外構）工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第42号

○議長（森 淳君） 日程第5、議案第42号 羽幌小学校体育館外部改修工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長、三上敏文君。

○建設課長（三上敏文君） ただいま上程されました議案第42号 羽幌小学校体育館外部改修工事請負契約の締結について、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

平成29年7月7日提出、羽幌町長。

契約の目的、羽幌小学校体育館外部改修工事でございます。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、6,296万4,000円、うち消費税額466万4,000円を含みます。

契約の相手方、苫前郡羽幌町南5条2丁目9番地、株式会社河野建設代表取締役、河野透。

提案理由でございますが、契約の予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから議案第42号について質疑を行います。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 議案第42号について質問します。

外部改修工事ということで、具体的にどのような箇所をどの程度の規模で改修するのか、内容を教えていただきたいのですが。

○議長（森 淳君） 建設課主任技師、石川隆一君。

○建設課主任技師（石川隆一君） お答えいたします。

今回の改修は、外部の改修なのですが、外壁と屋根、あと建具の改修です。外壁については、ひび割れているところを埋めて直すという形になります。塗装については、全部塗膜を落として塗りかえとなります。屋根については、一部屋根ふき材を剥がして直す部分もほんのわずかありますけれども、主には塗装の工事です。そして、建具については外して取りかえる部分が大半になります。あと、ガラスの取りかえというのもあります。

以上です。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） これは、大規模改修というイメージでいいのでしょうか。それとも、今まで雨漏りですとかさまざまなことがあって、それを部分的な改修として認識していいのか、それとも大規模でこの工事をするのであと何年なのか、何十年なのかは大丈夫という認識なのでしょうか。

○議長（森 淳君） 建設課主任技師、石川隆一君。

○建設課主任技師（石川隆一君） 位置づけとすれば、大規模な改修になります。外壁もひび割れしているのがあって、割れて一部欠けて飛んだり落ちたり、そういったものを全部なくすという考えのものです。この改修は一通り、外周りを一通り全面にわたって行うので、今後大きな改修というのはしばらくないという考えのものです。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 細かくて申しわけないのですけれども、塗装に関してなのですけれども、新しい校舎ができて、今までの校舎の色ですとピンクで体育館もピンクのようなイメージでいっていましたが、同じような色でいくのか、それとも新しい校舎に合わせた色になっていくのか、また特殊な加工、新しい校舎のほうも特殊な加工があると思うのですけれども、その辺の塗装、色の件はどうでしょうか。

○議長（森 淳君） 建設課主任技師、石川隆一君。

○建設課主任技師（石川隆一君） 先行して校舎のほうができております。それに合わせた形で、今の校舎は白い色を基調にしていますけれども、それと同じ、それに倣う形で塗装をかけるというふうに考えております。

○議長（森 淳君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 羽幌小学校体育館外部改修工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第43号

○議長（森 淳君） 日程第6、議案第43号 平成29年度羽幌町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま提案となりました平成29年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ72億6,433万3,000円とするものであります。

補正をいたします内容をご説明申し上げます。7款商工費、商工振興費において、企業振興促進補助金100万円の増額補正は、助成制度活用事業者の増加見込みに伴い補正するものでございます。財源につきましては、前年度繰越金を充てております。

以上、今回補正いたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第43号 平成29年度羽幌町一般会計補正予算（第3号）について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 町長の今の説明で事業者が増ということでご説明ありましたが、実際に事業者が何業者ふえて、その促進したい事業というのは具体的にどのような事業がふえたのか教えてもらいたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、熊木良美君。

○商工観光課長（熊木良美君） お答えいたします。

現在この既定予算につきましては、500万円の予算額となっております。そのうち、485万8,000円が執行されておまして、残額が14万2,000円といったところです。実際執行した事業所につきましては、3Dの急速冷凍機導入に係る経費あるいは天売の旅館業を営む業者におきまして外壁、浴室、風呂等を補修した等、その総額が先ほど申し上げました485万8,000円というような状況になっております。

今回補正の部分なのですが、天売にあります事業所におきまして企業振興促進条例に基づく新製品開発及び新サービス開発に関する補助の項目に該当し、事業内容といたしましてはケイマフリを中心にオロロン島等を活用した天売島、焼尻島の観光事業を展開するようなこととなっております。具体的にどのような経費が見込まれているかというようなことで申し上げますと、出店費、それからパネル、カレンダー、チラシ等の作成、リーフレットの映像作成、事務的経費、合わせまして全体の事業費は387万1,00

0円なのですが、国の認定事業者というようなことから100分の50のうちの上限額分が100ということになりまして、その100万円を補正するような内容であります。
以上です。

○議長（森 淳君） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。
これから議案第43号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第43号 平成29年度羽幌町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。
したがって、平成29年第5回羽幌町議会臨時会を閉会します。
（午後 1時47分）